

令和4年度 紫波総合高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「質の高い教育の持続的提供のために」～

紫波総合高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超の者の割合(R2年度11.9%、R3年度12.4%、R4目標9.5%年5人)
- ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が年360時間超の者の割合(R2年度34.7%、R3年度0% 300h超6.3%、R4目標27.8%年13人)
- ・ 健康管理区分がC1以下の者(R2年度は34.5%、R3年度は50.0%)

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、ワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)の実践を意識し、教育活動に取り組んでいる。
- ・ 生徒指導や教科指導などのあり方について、計画的かつ効率的に仕事が進められるよう、日頃から教職員間で共有している。
- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、教材研究を深める時間が教職員に十分に確保されている。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 働き方改革プランの「心とからだの健康対策の取組」に係る保健指導制度等の周知徹底を図ります。
- ・ 管理職が、計画的な休暇取得等について促します。
- ・ 生活習慣病予防を踏まえ、食事、運動等に関する話題提供、早期発見・早期治療を念頭に健康診断等の積極的な受診を勧めます。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 時間外勤務の縮減に向け、前例踏襲にとらわれることなく、各種見直しや分掌の統廃合などについて検討します。
- ・ 労働安全推進モデル校の取組例を参考に、できることから業務の効率化を進めPDCAを徹底します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 部活動指導員の任用・配置を検討します。
- ・ 学校閉庁日を設定します。
- ・ 留守番電話等による時間外対応を推進します。(保護者への周知・理解促進)

- R4取組
- ①月曜日はノー残業デー(か・え・るの日)とする。
 - ②会議の所要時間(終了目標)を設定する。
 - ③月途中で時間外勤務時間を知らせる。
 - ④電話は、17時以降「勤務時間外の留守応答」とする。

4 目標

- ・ 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。
- ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を令和2年度実績の8割減(R5はゼロ)とする。
- ・ 教職員へのアンケート調査で「肯定的実感」が、前年度より向上することを目指す。

令和4年5月18日 紫波総合高等学校長 谷 藤 節 雄

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】

令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

- 令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。